

資料5 戸田市立児童センターこどもの国及び児童センターこどもの国学童保育室現行使用料及び保育料並びに上限額

○ 戸田市立児童センターこどもの国

名称	単位	現行使用料	使用料上限額
スタジオ1	1時間につき	150円	150円
スタジオ2	〃	100円	100円
多目的室1	〃	150円	150円
多目的室2	〃	150円	150円
プール	児童1回につき	50円	50円
	付添人1回につき	150円	150円
ワイヤレスアンプ	1式	250円	250円
プロジェクター（スクリーン共）	1式	250円	250円
楽器・音響装置	1式	250円	250円

備考 市外居住者が使用する場合又は市民以外の者を主たる対象として使用する場合の使用料は、規定使用料に当該使用料の100%に相当する額を加算した額とする（プールを使用する場合を除く。）

○ 児童センターこどもの国学童保育室

(1) 前年分所得税非課税世帯

区分	現行保育料額	保育料上限額
生活保護世帯及び前年度分市町村民税非課税世帯	0円	0円
前年度分市町村民税均等割のみの世帯及び前年度分市町村民税所得割額5,000円未満の世帯	1,500円	1,500円
前年度分市町村民税所得割額5,000円以上の世帯	2,200円	2,200円

(2) 前年分所得税課税世帯

区分	現行保育料額	保育料上限額
前年分所得税額30,000円未満の世帯	3,000円	3,000円
前年分所得税額30,000円以上90,000円未満の世帯	3,800円	3,800円
前年分所得税額90,000円以上150,000円未満の世帯	4,600円	4,600円
前年分所得税額150,000円以上210,000円未満の世帯	5,500円	5,500円
前年分所得税額210,000円以上270,000円未満の世帯	6,500円	6,500円
前年分所得税額270,000円以上の世帯	7,800円	7,800円